

定価消費税込一箇年 一六八〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

号外第六十号

平成十八年
十月十三日

金 曜 日

目 次

規 則

山梨県財務規則の一部を改正する規則……………

規 則

山梨県規則第五十二号

山梨県財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成十八年十月十三日

山梨県知事 山 本 栄 彦

山梨県財務規則の一部を改正する規則

山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式別表一及び別表二を次のように改める。

別表1
(その1)

事業別歳入歳出内訳(一般用)

(単位 千円)

款	項	目	事業相当課	事業相当課	区分	事業費 〔6月〕 (保留)決定	財源内訳																							
							合計	決定額	保留額	計																				
大	事	業	年度決算額	年度見込額	合計																									
[事業概要]																														
[事業内容] 細 事 業 名					子	算	担	当	課	年度																				
										年度	現																			
											初																			
											計																			
											前																			

注 付表を添付すること。

事業名

歳入科目 款・項・目・節・細節	見積額 (千円)	積算の基礎	前年度予算額 (千円)	補助率	備考

歳出科目 節・細節	見積額 (千円)	積算の基礎	特定財源 区分	前年度予算額 当現計	要求の考え方	計数整理の考え方

細事業名

(その2)

事業別歳入歳出内訳(公共用)

(単位 千円)

予算担当課	事業担当課	大事業	事業	内線	内線
				款	項
				性質	目的(決算統計)
					種別
				目	補単
					可補対象事業費

区分	事業費	財源			事業費内訳	歳入	見積額	補助率		
		財	源	内					訳	款
合計										
査定額										
主計員										
見積額										
当初										
現計										
年度										
施行主体					事務費の率					
[事業概要]										

事業名

第一号様式の二から第一号様式の四までを次のように改める。

第1号様式の3 (第5条関係)

繰越明許費見積書

(単位 千円)

予算担当課	事業担当課	(大)事業	款	項	目	種別	補単	同補対象事業費
		(細)事業	性	質	目的 (決算統計)			

節	歳出	繰越		款(項)	現計予算額	繰越		繰越理由
		前	後			前	後	
合計								

(細) 事業名

特定財源合計
一般財源合計

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の山梨県財務規則の規定は、平成十九年度分の予算から適用し、平成十八年度分の予算については、なお従前の例による。